

第4期 第1回 桑名地区地域審議会

日時 5月30日(月) 13:00

場所 本庁舎3階 第2会議室

会長には、吉村 壽夫 ヨシムラ ヒサオ

副会長には、伊藤 太助 イトウ タスケ

両氏に決定されました。

今回の各委員会からの主な質問事項

- ・ 九華公園内の生物調査や水質調査など実施状況
- ・ 桑名いきいき体操についての手順について
- ・ スポーツ大会参加者について
- ・ 地域スポーツクラブ活動での場所の優先度・提供について
- ・ 住み良さや定住意向はやや減少傾向ですが、アンケート基準は
- ・ 住み良さ日本一をめざす市民での見える化の方法として
- ・ 放課後子ども教室実施件数について、指導者育成は？
- ・ 障がい者についての防災は桑名市の考え方は？

以上

<p>1. 基本構想</p> <p>計画期間 H19～H28（10年間）</p> <p>まちづくりの基本理念 「快適」「交流」「自立」</p> <p>市の将来像 「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市」 ～住み良さ日本一をめざして～</p>	<p>4. 現状分析から導き出される重要課題</p> <p>重要施策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災対策</li> <li>2 地域医療の充実</li> <li>3 子育て環境の整備を含む社会福祉</li> <li>4 行政改革の推進</li> </ol>	<p>7. 部門別計画策定の考え方（P13）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画の計画策定の指針に掲げた「市民との協力と参加の推進」「実効性の高い計画」の精神を踏襲して策定している。</li> <li>・現計画の特徴である、目標の数値化については、策定時に示した中間、（23年度）計画終了時（28年度）の数値目標の精査に加え、原則として各節の単位施策、基本事業ごとに目標となる数値を示し、まちづくりの具体的な方向性と目標を更に明確にした。</li> </ul> <p>各節の主要項目</p> <p>第1節 安全・安心なまちづくり（P22～P35） 東日本大震災の影響から、市民ニーズが更に高まることが予想される。公共施設の耐震化、情報伝達手段の構築に加え、総合的な防災体制の確立、浸水対策、消防救急体制の充実を図る。</p> <p>第2節 豊かな自然と共生するまちづくり（P36～P43） 今回の震災の影響により、自然エネルギーへの転換、省エネルギーへの取り組みが求められることから、CO2削減と併せた環境対策に取り組む。また、本市の特徴である豊かな自然を保全するため、緑化・緑地の保全・整備にも取り組む。</p> <p>第3節 健康で思いやりのあるまちづくり（P44～P57） 本格的な少子高齢化社会に対応するため、子育て支援対策を更に充実させ、子育て支援センターの整備等を図る。また、全国的な課題である地域医療体制を充実させるため、市民病院の整備に取り組む。</p> <p>第4節 豊かな人間性を育むまちづくり（P58～P73） 学力向上のため、本市の特徴的な少人数学級の推進を図る。また、課題である公立幼稚園についても、再編に取り組む。</p> <p>第5節 賑わいと活力あるまちづくり（P74～P85） 安全で安心な地元の農産物を消費できる地産地消運動を推進するため、農業経営、生産基盤の強化を図る。また、観光を生かしたまちづくりを推進するため、舟運の復活を図る。</p> <p>第6節 生活基盤が充実したまちづくり（P86～P105） 幹線道路、総合運動公園の整備に取り組むほか、鉄道支援、コミバスの再編により、交通利便性の強化を図る。</p> <p>第7節 みんなでつくるまちづくり（P106～P117） 行政への市民の参画、協働を図るため、広報広聴活動の充実、市民活動におけるリーダーの養成に取り組むほか、各分野における人権啓発を推進します。</p> <p>第8節 効率的なまちづくり（P118～P123） 厳しい財政状況に対応し、持続可能な自治体活動が展開できるよう、効率的で合理的な行財政運営に取り組む。</p>
<p>2. 前期5年間の進捗状況（P3～P5）</p> <p>全体講評</p> <p>基本計画に掲げた298の個別事業のうち「実施中」が282項目約9割を占め、概ね順調な計画の推進が図られる。その結果、各施策の満足度は増加傾向にあり、一定の成果を伺うことができる。</p> <p>完了の10項目の主なもの、「火葬場建設」「都市ガスの売却」によるものである。</p>	<p>5. 後期基本計画の策定方針（P12）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①実現性の高い計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画に引き続き実効性の高い計画を目指し、数値目標を指標として定めた。</li> </ul> </li> <li>②選択と集中による戦略性の高い計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい行政環境の中、着実な推進を図るため、基本計画の部門別計画の中で、優先的に取り組む施策を「戦略プログラム」と定めている。後期計画でも、なお一層の選択と集中を図る必要がある。</li> </ul> </li> <li>③計画の進捗管理と評価につながる計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価と連動した成果指標の設定によって、計画の進捗管理及び評価を行う。</li> </ul> </li> </ol>	<p>第1節 安全・安心なまちづくり（P22～P35） 東日本大震災の影響から、市民ニーズが更に高まることが予想される。公共施設の耐震化、情報伝達手段の構築に加え、総合的な防災体制の確立、浸水対策、消防救急体制の充実を図る。</p> <p>第2節 豊かな自然と共生するまちづくり（P36～P43） 今回の震災の影響により、自然エネルギーへの転換、省エネルギーへの取り組みが求められることから、CO2削減と併せた環境対策に取り組む。また、本市の特徴である豊かな自然を保全するため、緑化・緑地の保全・整備にも取り組む。</p> <p>第3節 健康で思いやりのあるまちづくり（P44～P57） 本格的な少子高齢化社会に対応するため、子育て支援対策を更に充実させ、子育て支援センターの整備等を図る。また、全国的な課題である地域医療体制を充実させるため、市民病院の整備に取り組む。</p> <p>第4節 豊かな人間性を育むまちづくり（P58～P73） 学力向上のため、本市の特徴的な少人数学級の推進を図る。また、課題である公立幼稚園についても、再編に取り組む。</p> <p>第5節 賑わいと活力あるまちづくり（P74～P85） 安全で安心な地元の農産物を消費できる地産地消運動を推進するため、農業経営、生産基盤の強化を図る。また、観光を生かしたまちづくりを推進するため、舟運の復活を図る。</p> <p>第6節 生活基盤が充実したまちづくり（P86～P105） 幹線道路、総合運動公園の整備に取り組むほか、鉄道支援、コミバスの再編により、交通利便性の強化を図る。</p> <p>第7節 みんなでつくるまちづくり（P106～P117） 行政への市民の参画、協働を図るため、広報広聴活動の充実、市民活動におけるリーダーの養成に取り組むほか、各分野における人権啓発を推進します。</p> <p>第8節 効率的なまちづくり（P118～P123） 厳しい財政状況に対応し、持続可能な自治体活動が展開できるよう、効率的で合理的な行財政運営に取り組む。</p>
<p>3. 桑名市を取り巻く環境など現状分析</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会潮流（P6） <ol style="list-style-type: none"> <li>①本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来</li> <li>②東日本大震災などに起因する安全・安心に対するニーズの拡大</li> <li>③地域医療・社会保障への不安の広がり</li> <li>④産業・経済の低迷</li> </ol> </li> <li>2. 市民意識の状況（P7～P10）</li> </ol> <p>施策の重要性が十分認識され、特に取り組みの推進や改善に対する市民ニーズが高い項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税金の使途</li> <li>・医療サービス</li> <li>・行政改革の推進</li> <li>・勤労者就労支援</li> <li>・商店街の活性化</li> <li>・子育て環境</li> <li>・路線バスの利便性</li> <li>・生活道路整備</li> <li>・自然エネルギー利用への取り組み</li> <li>・駅、鉄道の利便性</li> <li>・駅前整備</li> <li>・広域行政の推進</li> <li>・市政の透明性</li> </ul> <p>住みやすいまちにするための重要施策（P11）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害などに対する防災体制</li> <li>・税金の使途</li> <li>・市内における医療サービス</li> <li>・生活支援、介護サービスなどの高齢者福祉</li> <li>・防犯への取り組み</li> </ul>	<p>6. 後期基本計画における戦略プログラムの考え方（P13）</p> <p>*前期5年間で終了した事業については、次の展開を模索するなどの変更を行い、その他については、現状を踏襲した。</p> <p>変更箇所 全48項目中16項目 前期に取り組み終了したプログラム 5項目</p> <p>安全・安心なまちづくり（P17） 東日本大震災を教訓とし、災害に強いまちづくりを目指し耐震化、防災拠点の整備に取り組む。また、自然エネルギーへの転換、省エネルギーへシフトするための施策を展開する。</p> <p>人にやさしいまちづくり（P18） 喫緊の課題である市民病院の新病院の整備を含む地域医療体制の充実と子育て拠点施設の整備に取り組む。</p> <p>元気なまちづくり（P19） 次代を担う元気な子どもたちの育成を図る教育を推進するとともに、総合運動公園などのスポーツ施設の整備、産業の振興を図る。</p> <p>魅力あるまちづくり（P20） 木曾三川や多度山などの自然資源と歴史の特性を生かしたまちづくりを推進するとともに、中心市街地の整備に取り組む。また、行財政改革を推進しながら質の高いサービスの提供に努める。</p>	<p>第4節 豊かな人間性を育むまちづくり（P58～P73） 学力向上のため、本市の特徴的な少人数学級の推進を図る。また、課題である公立幼稚園についても、再編に取り組む。</p> <p>第5節 賑わいと活力あるまちづくり（P74～P85） 安全で安心な地元の農産物を消費できる地産地消運動を推進するため、農業経営、生産基盤の強化を図る。また、観光を生かしたまちづくりを推進するため、舟運の復活を図る。</p> <p>第6節 生活基盤が充実したまちづくり（P86～P105） 幹線道路、総合運動公園の整備に取り組むほか、鉄道支援、コミバスの再編により、交通利便性の強化を図る。</p> <p>第7節 みんなでつくるまちづくり（P106～P117） 行政への市民の参画、協働を図るため、広報広聴活動の充実、市民活動におけるリーダーの養成に取り組むほか、各分野における人権啓発を推進します。</p> <p>第8節 効率的なまちづくり（P118～P123） 厳しい財政状況に対応し、持続可能な自治体活動が展開できるよう、効率的で合理的な行財政運営に取り組む。</p>